

春の全国交通安全運動

開始式



春の全国交通安全運動開始式を5月11日（水）に行いました。当日はあいにくの雨となり、開始式の後に予定していた岩美幹部派出所から岩美駅まで参加者全員で行うパレードは中止となりましたが、鳥取県警察音楽隊による演奏披露等を行いました。

また、岩美町の運転手は「マナーが悪い」と県外の運転手から指摘されるといふことを受け、次のとおり岩美町交通安全スローガンを決定しました。

交通ルールを遵守し、マナーの向上に努めましょう。



平成23年度

岩美町交通安全スローガン

1. 運転中の携帯電話の使用はやめましょう。
2. シートベルト・チャイルドシートを必ず締めましょう。
3. 運転中の右折時、左折時の方向指示器を早めに出しましょう。

「筆界特定制度」を

ご存じですか。

「筆界はどこ?」法務局が解決します

この筆界特定制度は境界紛争解決のための制度として、平成18年1月20日に施行され、今年で5年目となります。

この制度は、土地の所有者等の申請に基づいて、筆界特定登記官が、外部専門家、例えば弁護士、司法書士、土地家屋調査士である筆界調査委員の意見を踏まえて、土地の筆界の現地における位置を特定する制度です。

また、「筆界」とは、ある土地が登記された時にその土地の範囲を区画するものとして定められたもので、所有者同士の合意等によって変更することはできないものです。

これに対し「境界」とは、所有権の範囲を画する線という意味で用いられることもあり、その場合には、筆界と異なる概念となります。一般的には、筆界は所有権の範囲と一致するのですが、一致しないこともあります。

筆界特定制度をもっと知りたい方は、最寄りの法務局にお尋ねください。

境界紛争解決のための一助となればと考えております。

〒680-0011 鳥取市東町2丁目302番地
鳥取地方法務局登記部門2階 筆界特定係 ☎0857-22-2258

問い合わせ先

～岩美キッズトライアスロン大会に向けて～ トライアスロン教室の開催について



9月18日（日）に岩美キッズトライアスロン全国大会が開催されます。町内の小中学生にも多数参加していただきたいと考えていますが、「トライアスロンをしたことが無い」という方のために、以下のとおりトライアスロン教室を開催します。コーチは、シドニーオリンピックトライアスロン日本代表の小原工さんです。3回開催しますが、1回のみ参加でも受け付けます。参加費は1回につき1,000円です。

参加を希望される方は、岩美キッズトライアスロン全国大会実行委員会事務局【担当：石名勝実、iwami_kids@yahoo.co.jp】まで、メールにてお申し込みください。詳細についてはメールにてお知らせいたします。

たくさんの方のご参加をお待ちしております。

1回目

7月2日（土）13:00～16:30
岩美西小学校ならびに大谷海岸周辺

2回目

7月31日（日）13:00～16:30
岩美西小学校ならびに大谷海岸周辺

3回目

9月10日（土）13:00～16:30
岩美キッズトライアスロン会場周辺